

令和7年度

千代田区職員採用選考案内 〔一般任期付(保健師)〕



令和7年 11 月
千 代 田 区

一般任期付職員とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年法律第 48 号)」第 3 条第 2 項の規定に基づき、専門的な知識経験が必要とされる業務に、あらかじめ任期を定めて採用する正規の職員です。

なお、勤務条件については、原則として任期の定めのない常勤職員と同じですが、一部例外があります。

1 申込区分、採用予定数、受験資格

募集する職	職務の級	採用 予定数	受 験 資 格 (次のすべての要件を満たすこと)
保健師 (保健師)	係長級	各1名	(1)保健師免許を有すること (2)保健師免許取得後、行政において保健師の職務経験を 10 年以上(※)有する人 (3)精神保健に関する業務に従事した経験を有すること (※)令和8年 3 月末日時点
	主任		(1)保健師免許を有すること (2)保健師免許取得後、行政において保健師の職務経験を5年以上(※)有する人 (3)精神保健に関する業務に従事した経験を有すること (※)令和8年 3 月末日時点

注意事項

※日本国籍を有しない方も受験できます。なお、日本国籍以外の方は「出入国管理及び難民認定法別表第 2 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)」に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

※現に千代田区の常勤職員である方は受験できません。ただし、現に千代田区の職員で教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」若しくは「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

※地方公務員法で選考を受けることができないとされる方は受験できません(<参考>を参照)。

<参考>

—地方公務員法第 16 条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和 22 年 5 月 3 日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

2 職務内容等

申込区分	職種・職務	職務内容	配属先(予定)
係長級	保健師 (保健師)	千代田保健所保健サービス課の係長級保健師として、地域住民の健康の増進に関する次の業務を行う。 1 ケース支援、こども家庭センター業務としての児童福祉部門との連携及びその他関係機関との連絡・調整(コーディネート)業務 2 母子保健、精神保健その他地域保健に関する相談業務及び専門的見地から職務遂行に必要な技術指導 3 係全体の統括業務支援 他	千代田保健所等 (※敷地内禁煙)
主任	保健師 (保健師)	千代田保健所保健サービス課の主任保健師として係長を補佐し、主任として主体的に次の業務を行う。 1 ケース支援、こども家庭センター業務としての児童福祉部門との連携及びその他関係機関との連絡・調整(コーディネート)業務 2 母子保健、精神保健その他地域保健に関する相談業務 3 各種健康診査等の母子保健事業、他	千代田保健所等 (※敷地内禁煙)

3 選考

(1) 第1次選考

選考方法	申込時に提出いただく「職務経歴書」により、書類選考を行います。
合格発表	令和 8 年 1 月中旬(予定)までに、合否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせします。

(2) 第2次選考

選考日	令和8年1月下旬～2月上旬を予定 試験日時や選考会場等の詳細は、第1次選考合格者に別途お知らせします。
選考方法	個別面接(人物、経験、職務知識などについて)
合格発表	令和7年2月下旬(予定)までに、可否にかかわらず第2次選考受験者全員に郵送でお知らせします。 なお、最終合格は、特別区人事委員会の承認後となります。

4 採用予定日等

採用予定日：令和8年4月1日以降(予定)

任期：2年 ※最長5年まで任期を更新する場合があります。

5 申込手続

原則として、インターネットから申込みを受け付けます。千代田区ポータルサイトにアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。

なお、申込みに当たっては、「職務経歴書」及び「顔写真」をアップロードする必要がありますので、あらかじめご準備いただくようお願いします。

(申込受付期間)

令和7年11月20日(木)から同年12月19日(金)まで

(申込専用サイト)

下記区ホームページに千代田区ポータルサイトへのリンクを掲載しています。

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/jinji/boshu/chiyoda/hokenshi.html>

※右の二次元コードからもアクセスできます。

※職務経歴書の様式、課題も同ホームページに掲載しています。



※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、申込みを受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は、必ず申込受付期間中に下記問合せ先までご連絡ください。

※システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

※インターネットからの申込みができない場合には、下記問合せ先までご連絡ください。

※申込時の入力内容及び職務経歴書の記載内容により、受験資格の確認を行います。入力・記載内容に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがありますので、ご注意ください。

6 勤務条件(令和7年4月1日現在)

給 与	係長級	初任給 約 356,000円
	主任	初任給 約 302,000円
	・この初任給には、地域手当を含みます。 ・採用前に職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。 ・このほか条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。 ※採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。	
勤務時間	原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、休憩時間を除き 7 時間 45 分勤務です。	
休暇等	4 月からの採用の場合、1 年間に 20 日の年次有給休暇があります。 このほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。	
週休日・休日	原則、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始	
その他	任用期間中は、営利企業への従事制限など地方公務員法の服務に関する規程が適用されますので、他業務との兼業は原則認められません。	

7 個人情報の取り扱いについて

本採用選考の実施に当たり収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用し、厳重に管理します。

8 問合せ先

〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号
千代田区政策経営部人事課(区役所6階) 電話:03-5211-4149(直通)